

近世

第7章 幕藩体制の確立 4. 江戸時代初期の外交関係 (2) 朝鮮・琉球との外交と蝦夷地

解説

ほうき やばせ  
伯耆国八橋浦へ漂着した朝鮮人



「漂着朝鮮人の図」(『因府歴年大雑集』第11巻 鳥取県立博物館蔵)★

日本人の海外渡航や外国人の日本来航も江戸時代には公的に厳しく制限されていた。日本人と朝鮮人が直接触れ合う場面のひとつに、漂流・漂着事件がある。江戸時代に朝鮮人が漂着した事件は、約1000件であったが、その多くは朝鮮半島と地理的に近い対馬(長崎県)や九州北部、本州では長門(山口県)、石見(島根県)への漂着であり、鳥取藩領に朝鮮人が漂着した事例は、3例が知られるのみである。

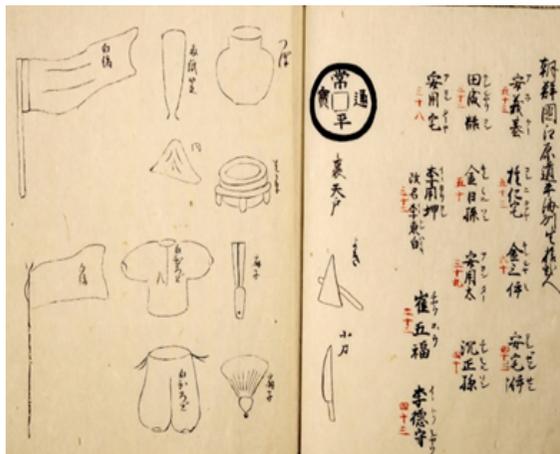
本資料は、1819(文政2)年に八橋郡赤崎沖に漂着した朝鮮人12人(船主：安義基)に関する資料である。資料の朝鮮人の姿のほか、乗船した船や所持品なども記されている。1月7日に生国(朝鮮)を出発したが、大風に煽られて10日に伯耆国八橋郡に漂着した。

その後、朝鮮人たちは鳥取城下に向かうため1月22日赤崎を出発し、24日昼に城下に入った。幕府と藩で今後の長崎移送について協議し、一行は閏4月8日に鳥取を出発し長崎に向かった。4か月の鳥取滞在中で、同行した岡金右衛門との間に、深い信頼関係が生まれていたことを物語る資料も残っている。そこには、「日本人がとても親切に接してくれたおかげで生き延びることができた」「親兄弟のように世話をしてくれた」などと記されている。

ほかにも、漂流民の言葉を理解できた者や、青谷から道案内した者が、漂流民から扇を贈られたり、言葉を教えてもらっている様子もみられることから、日本人との間に数多くの交流があったものと思われる。

**Q：考えてみよう！**  
鳥取では、朝鮮の人々とのような交流があったか？

(担当：花原慧史)



「漂着朝鮮人所持品の図」(同上)★

**【意識】**  
生国である朝鮮国江原道の平海州を正月七日に出発したが、大風に煽られ、十日山陰道伯耆国八橋に漂着した。

参考資料

- ・鳥取県『新鳥取県史資料編 近世6 因府歴年大雑集』484頁(2019年)
- ・鳥取県『鳥取県史ブックレット5 江戸時代の鳥取と朝鮮』(2010年)

★の写真は教育活動以外での無断利用や転載を禁止します。